



医療安全リモート講習会

参加  
無料

# 情報共有と 医事紛争防止のための 診療録記載

11.12 2022  
14:00 - 16:00  
土

ZOOMウェビナーでオンライン開催

対象：保険医協会・医会会員



お申し込みは、  
京都府保険医協会HP  
(<https://wp.me/pcX6Kq-a9V>)  
または左記QRコードより  
11月9日までに登録ください。



講師 嶋崎 明美 氏

国立病院機構  
姫路医療センター  
元教育研修室長、  
研修オフィスshima代表

医事紛争は、患者・医療者関係や医療行為そのものに起因するだけでなく、診療記録も原因となります。不正確な記録が原因となって医療事故や紛争・訴訟が発生するので、チームで情報共有できる適切な診療記録の作成が大事です。また、患者との情報共有はインフォームド・コンセントの記録に反映されます。医療裁判になった場合には、診療記録は証言よりも信頼される証拠となるので、事故発生当時の状況を正確に再現できる記録は紛争解決に役立ちます。さらに、記録は開示されるので、客観的・正確であることに加えて倫理的な配慮も求められます。

情報共有と医事紛争防止のための診療録の在り方について、具体的に分かり易く解説致します。診療記録を患者の視点から見る「模擬カルテ開示」も体験して頂こうと思っています。

本講習会は医療法に定められた「医療安全管理のための職員研修」(無床診療所対象)に該当します。ご希望の方は、アクセス記録を確認させていただいた上で、**参加証**を発行いたします。



医療安全研修DVD partIII

当協会が実際に対応した相談の中から、医療現場で特に注意すべき、あるいは典型的な事例を厳選し収録しております。

絶賛発売中！



お問い合わせはこちらまで (担当：酒井、田中)

京都府保険医協会

TEL：075-212-8877

MAIL：kyohoi.tanaka@gmail.com